

令和4・5年度大分県租税教育推進協議会委嘱

租税教育公開研究発表会

研究紀要

研究主題

一人ひとりに確かな主権者としての資質・能力が
身に付く租税教育の実践



令和5年10月20日（金）

国東市立安岐中学校

あいさつ

本日は、公私ともにご多用の中、本校の租税教育公開研究発表会にご臨席を賜り、心より感謝申し上げます。

本校は、大分県租税教育推進協議会より研究校としての委嘱を受け、令和４・５年度の２年間にわたって、関係各位のご指導のもと研究・実践に取り組んできました。

さて、教育をめぐる社会情勢に目を向けると、グローバル化や少子高齢化、そして技術革新や高度情報化が、予想をはるかに超える速さで進み、近い将来の予測すら困難な時代となっています。こうした社会を生き抜く子どもたちには、「自ら学び、他者と協働しながら、課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決していこうとする力をつけること」が、強く求められています。

このような中、次代を担う子どもたちが、国の根幹に係る「税」について学習する機会を得ることは、とても重要であり、これまで多くの指定校でこの課題に向き合い、研究・実践を重ねてきており、成果もあげてきています。

本校においては、今年度の教育目標「ワンランク上の自分へ～校訓に沿った生徒の育成～」の実現に向け教育の推進を図ってきました。租税教育については、主権者教育の観点を入れ、校内研において全教職員で各教科・道徳・総合的な学習の時間及び各種活動を通して実践を深めてきました。その中で、租税についての知識だけでなく、勤労の大切さ、郷土を愛する心、権利や義務等について主体的に学び、判断し、行動する姿が、少しずつ見られるようになってきました。２年間のささやかな取組ですが、本日はその一端をご覧いただきたいと考えています。ご参観の皆様には、多くの率直なご意見をいただき、本校の今後の研究・教育活動に生かしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本研究を開催するにあたり、ご指導・ご支援をいただきました大分県租税教育推進協議会・大分県教育委員会、別府教育事務所、国東市教育委員会、関係諸機関並びに各位に心より感謝申し上げます、あいさつとします。

令和５年１０月２０日

国東市立安岐中学校

校 長 畑野 章

学校・地域の概要

国東市には、小学校 7 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校があり、目指す教育の姿を『地域の子どもは地域で育てる』教育の里づくり～地域総ぐるみの協育の創造～』としています。

本校は戦後、旧五か町村ごとに中学校が開校し、昭和 26 年 2 月に西安岐中学校と南安岐中学校が統合して組合立西安岐中学校となり、昭和 49 年 4 月に 4 校（朝来・西武蔵・西安岐・安岐）が統合して現在の安岐中学校になりました。校章枠の 5 つの「ア」は、旧五地区を表し、花は郷土の先哲三浦梅園先生の名にあやかり、「梅の花」を図案化したものです。学問の探究に励み、五地区の生徒が力を合わせて欲しいという願いが込められています。

これまで、体育面においては、柔道・陸上競技・ソフトテニス・軟式野球の九州・全国大会出場、文化面においては、学校新聞「暁雲」が、内閣総理大臣賞をはじめ、輝かしい実績を残しています。また、平成 12 年より平成 30 年まで韓国彦州中学校と姉妹校締結をし、交流を続けてきました。平成 18 年には校舎が新設され、現在の校舎となりました。

創立 50 年目を迎えた今年、建学の精神に立ちかえり、「ワンランク上の自分」を目指し、校訓が示す生徒の育成に力を入れています。コミュニティ・スクールとして地域の方々と連携も大切にして教育の推進を図っています。



校訓
礼 協 真 自
儀 力 理 主



校章

令和４・５年度大分県租税教育推進協議会委嘱

租税教育公開研究発表会

要 項

1 期日 令和５年１０月２０日（金）

2 研究主題

一人ひとりに確かな主権者としての資質・能力が身に付く租税教育の実践

3 日程

13:00～13:20	13:20～13:50	14:00～14:50	15:00～16:10
受付（体育館）	開会行事	提案授業	研究協議

4 開会行事

- (1) 開会のことば
- (2) 校長あいさつ
- (3) 来賓あいさつ

大分県教育庁義務教育課 課長 小野 勇一

国東市教育委員会 教育長 小俣 秀之

- (4) 来賓紹介
- (5) 公開授業について
- (6) 閉会のことば

5 公開授業

3年２組 社会科 単元名「地方自治と私たち」 授業者 小玉英昭

6 研究協議

- (1) 開会のことば
- (2) 研究の概要
- (3) 公開授業について
- (4) 協議
- (5) 指導・講評 大分県教育庁義務教育課 義務教育指導班 指導主事 小野 智博
- (6) 閉会のことば

目 次

1	研究の概要	
(1)	学校教育全体計画	・・・ 1
(2)	学校教育目標と租税教育研究主題	・・・ 2
(3)	主題設定の理由	・・・ 2
①	学校教育目標から	
②	生徒の実態から	
③	主権者教育の観点から	
④	租税教育を通して学校が目指すもの	
(4)	各学年の租税教育の目標	・・・ 5
(5)	研究内容	・・・ 6
(6)	研究組織	・・・ 6
(7)	研究全体計画	・・・ 7
(8)	年間計画	・・・ 8
(9)	研究の経過	・・・ 11
2	実践の記録	
(1)	教科指導の実践	・・・ 14
(2)	特別の教科道徳の実践	・・・ 20
(3)	その他の実践	・・・ 26
①	租税教室	
②	消費者教育	
③	認知症サポーター養成講座	
④	マリンスポーツ体験	
⑤	思春期保健福祉体験学習	
⑥	世界農業遺産学習	
⑦	職場体験学習	
⑧	宿泊訓練	
⑨	租税に関わる書写の取組	
⑩	租税に関わる標語の取組	
⑪	税に関するアンケートの実施及び分析	
3	成果と課題	・・・ 39
○	研究同人	

1 研究の概要

(1) 学校教育全体計画

令和5年度

学校教育全体計画

国東市立安岐中学校

1. 教育の基本方針

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・教育関係法規
- ・学習指導要領
- ・県、市の指導方針

憲法及び教育関係法規の方針に沿い、生徒の実態や保護者・地域の願いを踏まえ、自己実現の基盤となる「知識・技能等」を習得させ、「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るとともに、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することを目指した学校教育を推進する。

- ・生徒の実態
- ・地域の実態
- ・保護者、地域の願い
- ・教職員の願い

2. 学校経営方針

1. 人権尊重の精神を基盤に、保護者・地域からの信頼を深め、社会に開かれた学校を推進する。
2. 学習指導要領にある3つのつけない資質・能力を意識し、教育活動を展開する。
3. 「自主・真理・協力・礼儀」の校訓を資質・能力と関連づけ、一人ひとりを大切に教育を推進する。
4. 教職員の個性と創意を大切にし、教育目標達成に向け、愛情をもって組織的に教育活動に取り組む。
5. 生徒及び教職員の命と健康を守り、危機管理の徹底と働き改革を推進する。

3. 学校教育目標

ワンランク上の自分へ
～原点回帰：校訓（自主・真理・協力・礼儀）に沿った生徒の育成～（創立50周年を迎えて）

【目指す生徒像】

- ①《 自 主 》自己実現のため、主体的に学び、考え、判断し、行動できる生徒（学びに向かう力・人間性等）
- ②《 真理・協力 》平和な社会の形成者となるため、協働して課題解決に努める生徒（知識・技能等）
- ③《 礼 儀 》持続可能な社会実現のため、相手の立場に立って行動できる生徒（思考力・判断力・表現力等）

【目指す学校像】

- ①周りと連携・協働する開かれた学校
- ②多様性を認め、命と人権を尊ぶ学校
- ③学びに集中しやすい学習環境が整えられた学校

【目指す教職員像】

- ①愛にあふれ、生徒・保護者・地域に信頼される教職員
- ②向上心を持ち、生徒の自立を目指す使命感を帯びた教職員
- ③組織の一員としての自覚と責任を持ち、協働する教職員

4. 具体的な取組（生活力・学力・体力の3点から）

①主体的に学び、考え、行動するための「学びに向かう力・人間性等」の涵養

- ・自治力を育む生徒会及び専門部活動等の創造・実践と達成感の見える化
- ・地域や高校と連携したキャリア教育充実や地域を題材とした調査・体験活動の推進
- ・健康増進・体力向上・安全管理に向けた基礎的な学習の充実

②協働して課題解決に努めるための「知識・技能等」の習得

- ・差別・いじめ根絶に向けた知的理解及び人権感覚を養う人権教育の推進
- ・基礎・基本の定着に向けた授業の充実及び補充学習（朝学習・隙間時間・家庭学習）の徹底
- ・基本的な運動技能習得及び運動の楽しさを実感する保健体育・部活動の充実

③相手の立場に立って行動するための「思考力・判断力・表現力等」の育成

- ・多様な価値観を認め、多面的に考える道徳授業の推進と合理的配慮の充実
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「大分スタンダード」を基盤とした授業力の向上
- ・部活動指導方針に沿った、効果的・効率的な部活動の在り方の模索

5. 今年度の重点（詳細は、「学校評価の4点セット」）

- 授業に参加できる学力・体力の基礎・基本の定着
- 話し合いに参加できる思考力・表現力の向上
- 学校に行きたくなる学校生活の構築

【地域とともに創る開かれた学校の推進】

～保護者・地域との協働による教育力の向上～

→ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の学校経営への参画

(2) 学校教育目標と租税教育研究主題

学校教育目標

ワンランク上の自分へ
～原点回帰：校訓（自主・真理・協力・礼儀）に沿った生徒の育成～
（創立50周年を迎えて）

重点目標

- ① 一人ひとりが授業に参加できる学力の基礎・基本の定着
- ② 一人ひとりが話し合いに参加できる思考力・表現力の育成
- ③ 一人ひとりが学校に行きたくなる充実した学校生活の構築

租税教育研究主題

一人ひとりに確かな主権者としての資質・能力が身に付く租税教育の実践

(3) 主題設定の理由

① 学校教育目標から

本校の学校教育目標は、「ワンランク上の自分へ ～原点回帰：校訓（自主・真理・協力・礼儀）に沿った生徒の育成～」である。創立50周年の節目を迎え、今一度建学の精神に立ち返り、以下のように校訓に沿っためざす生徒像を定め、教育活動に取り組んでいる。

【めざす生徒像】

《 自 主 》自己実現のため、主体的に学び、考え、判断し、行動できる生徒
(学びに向かう力・人間性等)

《 真 理 ・ 協 力 》平和な社会の形成者となるため、協働して課題解決に努める生徒
(知識・技能等)

《 礼 儀 》持続可能な社会実現のため、相手の立場に立って行動できる生徒
(思考力・判断力・表現力等)

② 生徒の実態から

本校の生徒は、明るく純朴で、学習をはじめ、体育大会や文化祭など各種学校行事や部活動にも一生懸命取り組む生徒が多い。

一方で、授業中や集会等で表現することが苦手であったり、授業中も一部の生徒の発言で授業が進んでしまったりするところがある。また、論述することも苦手で

あり、他者に考えを伝えることが苦手である生徒が多い。

生徒会活動や係活動においても、与えられた仕事は責任を持って取り組む生徒が多い反面、学校生活の中で課題を見つけその改善に向けて、自分たちで取組を考えたり、より良い学校生活について考え、取組を提起したりする生徒は少ない。

こうした実態から、本年度の校内研修の研究主題（授業改善テーマ）を「全員が参加でき、確かな学力が身に付く授業の実践 ～『課題設定の工夫』と『表現する場の設定の工夫』を通して～」と定め授業改善に取り組んでいる。

研究に取り組む前の全校生徒へのアンケートでは、「税の学習をすることは必要ですか」という問いに 89.8%の生徒が「必要である」と肯定的な評価をしており、学習の必要性について、生徒は十分理解していると捉えている。一方で、「税について興味・関心はありますか」では、65.0%の生徒が「ない」または、「あまりない」と答え、「税が役に立っていると感じたことがあるか」の問いに 62.4%の生徒が「ない」または「あまりない」と答えている。また、「税について関心がある」と答えている多くの生徒が、「税について家庭で話をしたことがある」（全体の 27.9%）とも答えている。

こうした状況から、実践にあたっては、租税教室や消費者教育、社会科の授業を中心に、租税の必要性や役割を十分に感じさせ、興味・関心を持たせるとともに、各教科においても税と日常生活のかかわりを意識した教育活動を展開していく必要があると考えた。

③ 主権者教育の観点から

平成 27 年 6 月に公職選挙法の一部を改正する法律が成立・公布され、公職の選挙権を有する者の年齢が満 18 歳以上に引き下げられた。文部科学省おける「主権者教育の推進に関する検討チーム」では、主権者教育の目的を、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるのみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて身に付けさせるものとしている。

また、中央教育審議会では、主権者教育で育成を目指す資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って以下のように整理している。

【知識・技能】

- ・ 現実社会の諸課題（政治、経済、法など）に関する現状や制度及び概念についての理解
- ・ 調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

【思考力・判断力・表現力】

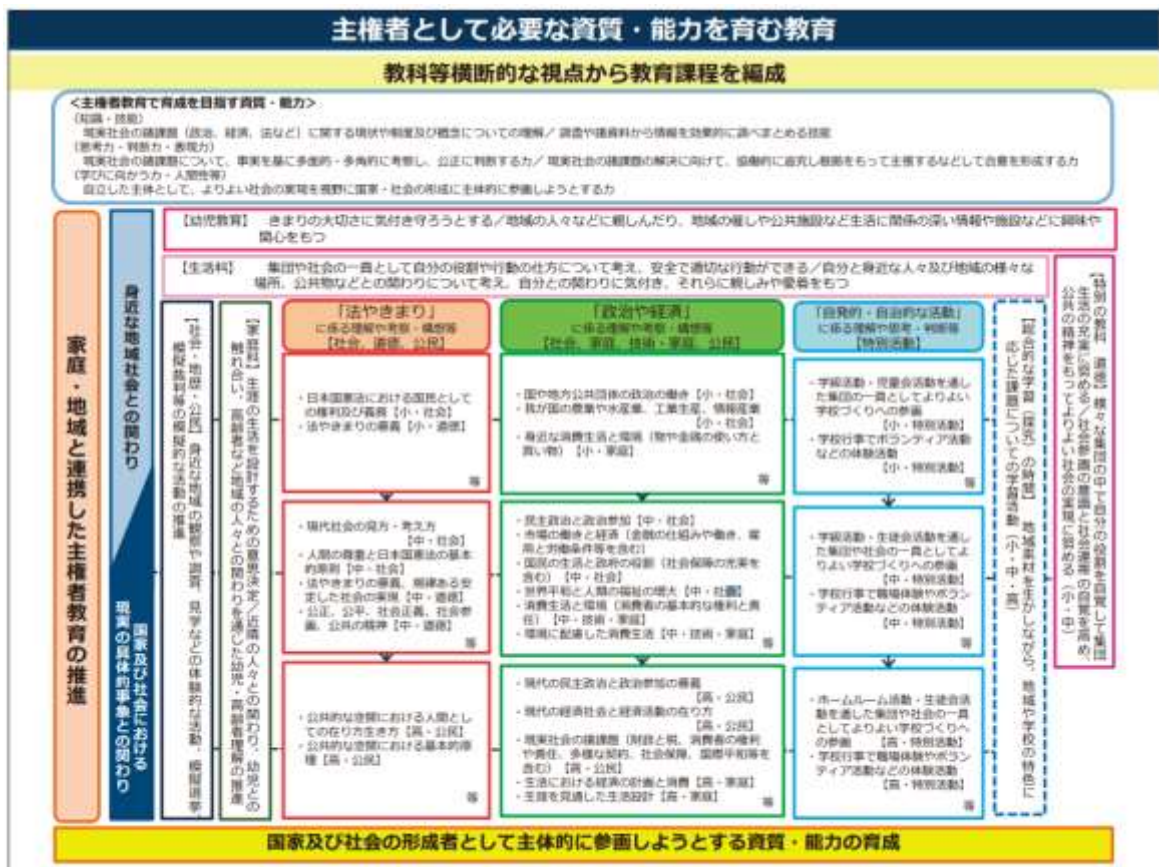
- ・ 現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ・ 現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形

成する力

【学びに向かう力・人間性等】

・自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会 別紙 5 より)



(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成 28 年 12 月 21 日中央教育審議会 別紙 5) を基に作成

租税教育は、主権者教育において、欠くことのできない重要な要素である。そこで、本校の租税教育の実践に当たっては、こうした主権者教育で目指す資質・能力も意識したものとした。

④ 租税教育を通して学校が目指すもの

(大分県租税教育推進協議会租税教育研究校実施計画等の参考資料より)

大分県租税教育推進協議会租税教育研究校実施計画等の参考資料において、租税教育

を通して学校がめざすもの（例）として以下の８点を挙げている。

- ・租税についての正しい知識，理解を深める。
- ・勤労を尊び，豊かで美しい環境を作る態度を養う。
- ・公共物を大切にする態度や，資源を大事にする態度を養う。
- ・身近な生活と租税や郷土について学習することにより，郷土への理解を深め，郷土愛の精神や態度を養う。
- ・主体的な態度を育成するとともに，発表力を伸ばす。
- ・人間尊重の精神を養い，お互い協力してよりよい集団生活の向上に努める態度を養う。
- ・自由と権利，社会的な責任，義務について，正しい認識を育成する。
- ・２１世紀を担う児童・生徒たちに，国際社会の形成者としての自覚と連帯意識を確認させる。

ひとつ目の「租税についての正しい知識，理解を深める」以外は，いずれも租税教育に限らず，学校教育全体を通じて育まれるものであるが，こうした視点も租税教育につながることを確認し，ねらいとしてこれらの視点が含まれるものについては，租税教育につながるという意識をもって取り組むことを確認した。

以上の①～④のような生徒の実態や生徒を取り巻く状況から，租税教育の目標を「一人ひとりに確かな主権者としての資質・能力が身に付く租税教育の実践」と定め，研究に取り組んだ。

実践に当たっては，租税教育を通じて，主権者として必要な基礎的な知識と技能の着実な定着を図りながら，課題を自ら見つけ，自身の力であるいは他者と協働しながら解決方法を考え，主体的に表現していく活動を心掛けた。

また，租税教育を通じた主権者教育の取組が持続可能で，来年度以降も継続できる年度を跨いだ取組みとなるよう意識し，関係機関と連携しながら専門性を担保した実践を計画し，実践を行った。

（４）各学年の租税教育の目標

① １年

税について興味・関心を持ち，租税教室を通して，その仕組みや必要性を理解するとともに，消費者としての学習を行うことにより，自分たちの生活に生かしていこうとする態度を育てる。

② ２年

税について興味・関心を高め，市の財政を学ぶ学習や職場体験学習を通して，税の有効利用について知識や情報を活用して，自主的に社会に貢献できる態度を養う。

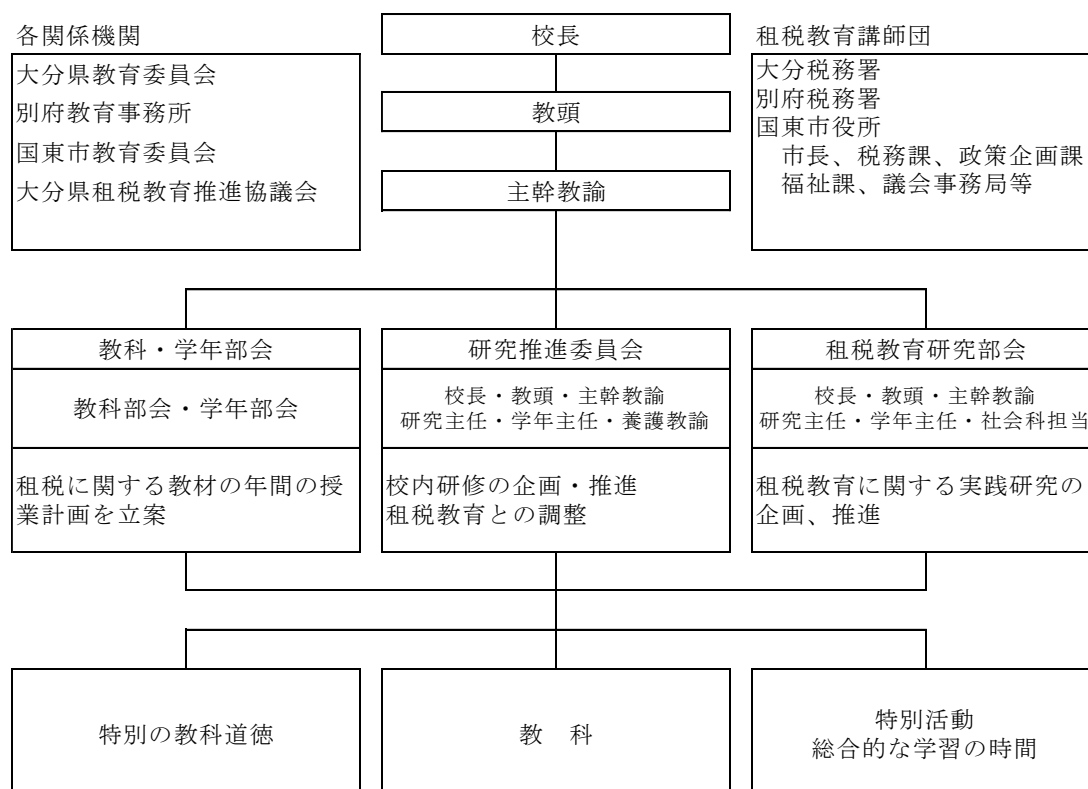
③ 3年

税について興味・関心を広げ，市のふるさと納税の仕組みやその活用方法を学習する活動を通して，持続可能な社会の形成者として最善策を創造，発信し，表現する主体的な態度を養う。

(5) 研究内容

- ① 教科：各教科の目標に沿った関連指導と協働学習
- ② 道徳：公德心，社会連帯の自覚を高め，持続可能な社会の実現
- ③ 特別活動：租税教室や消費者教育，宿泊訓練など，集団や社会の一員としての自覚を高める活動
- ④ 総合的な学習の時間：体験活動を通じて，主体的，創造的に取り組む諸活動
(世界農業遺産学習，三浦梅園学習，職場体験，修学旅行等)
- ⑤ その他 思春期福祉体験（家庭科），認知症サポーター養成講座等
- ⑥ 税に関するアンケートの実施と分析

(6) 研究組織



(7) 研究「全体計画」

< 学校教育目標 > ワンランク上の自分へ ～原点回帰：校訓（自主・真理・協力・礼儀）に沿った生徒の育成～		
生徒の実態 ○明るく純朴で、学習や行事、部活動に一生懸命取り組む生徒が多い。 ○生徒会や係の仕事にまじめに取り組む生徒が多い。 ○他者に考えを伝えることが苦手である生徒が多い。 ○自ら課題を見つけ、その改善に向けて、すすんで取組を提起したりする生徒は少ない。	大分県租税教育のねらい 次代を担う児童・生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、租税を通じて社会や国の在り方を主体的に考えることができるよう、健全な納税者意識を養わせる。	めざす生徒像 ①自己実現のため、主体的に学び、考え、判断し、行動できる生徒 ②平和な社会の形成者となるため、協働して課題解決に努める生徒 ③持続可能な社会実現のため、相手の立場に立って行動できる生徒
研究主題 一人ひとりに確かな主権者としての資質・能力が身に付く租税教育の実践		
各学年の目標 < 1 年 > 税について興味・関心を持ち、租税教室を通して、その仕組みや必要性を理解するとともに、消費者としての学習を行うことにより、自分たちの生活に生かしていこうとする態度を育てる。 < 2 年 > 税について興味・関心を高め、市の財政を学ぶ学習や職場体験学習を通して、税の有効利用について知識や情報を活用して、自主的に社会に貢献できる態度を養う。 < 3 年 > 税について興味・関心を広げ、市のふるさと納税の仕組みやその活用方法を学習する活動を通して、持続可能な社会の形成者として最善策を創造、発信し、表現する主体的な態度を養う。		
特別の教科道徳 ○相互理解・寛容 ○順法精神・公德心 ○勤労 ○社会参画・公共の精神 ○郷土の伝統と文化の尊重・国を愛する態度	教 科 各教科での実践 例 社会 ○租税教育の観点からの指導計画の見直し ○公開授業の実施 ○税の使い方（3年）授業実践 ふるさと納税の活用の提案 家庭科 ○幼児の生活と家族（3年） 等	特別活動 総合的な学習の時間 ○租税教室の実施（1年） ○スクールロイヤーによる消費者教育の実施（1年） ○認知症サポーター養成講座の実施（2年） ○思春期保健福祉体験学習の実施（3年） ○世界農業遺産・三浦梅園学習の実施（1年） ○職場体験学習の実施（2年） ○マリンスポーツ体験の実施（2年） ○宿泊訓練の実施（1年） 等

(8) 年間計画

年間計画 < 1年 >

月	道徳	教科	総合・特別活動
4月		自分の成長と家族・家庭生活（家庭） 実験室の使い方（理科）	
5月		スポーツの多様な関わり方（保健体育）	私たちの将来（特活） 宿泊体験学習（総合）
6月	「あった方がいい？」（よりよい社会のために：公共の精神）	文字を使った式（数学） スポーツの多様な関わり方（保健体育）	自分たちの地域の良さを知る（総合）
7月		言葉を集めよう「もっと伝わる表現を目指して」（国語）	地域の偉人「三浦梅園先生」の生き方に学ぶ（総合）
8月		実験器具の正しい使い方（理科）	
9月	「近くにいた友」（心から信頼できる友だち：友情，信頼）	租税に関する書写に取り組もう（国語） 協力して木製品の製作に取り組もう（技術）	職業とは何だろう（特活）
10月	「使っても大丈夫？」（自他の権利と法の遵守：遵法精神，公徳心）	心の発達（保健体育） 奈良時代の人々の暮らし（社会） 摂関政治時代（社会）	三浦梅園生誕300年祭（総合）
11月	「私は清掃のプロになる」（心のこもった仕事とは：勤労）	わくわくコミュニケーション（美術） 赤とんぼ（音楽） 身近な地域を調べよう（社会）	世界農業遺産（総合）
12月		日本の民謡（音楽）	妙見山森林体験学習（総合）
1月		生活習慣と健康（保健体育） Wheelchair basketball（英語） 箏曲「六段の調べ」（音楽）	
2月	「役に立つことができるかな」（働くことの尊さ：勤労）	購入・支払いと生活情報（家庭） 産業の発達と民衆の生活（社会） アジア州（社会） Green Festival（英語）	
3月		度数分布（数学） 織田信長・豊臣秀吉による天下統一（社会）	
学年目標	税について興味関心を持ち，租税教室を通して，その仕組みや必要性を理解するとともに，消費者としての学習を行うことにより，自分たちの生活に生かしていこうとする態度を育てる。		

年間計画 < 2年 >

月	道 徳	教 科	総合・特別活動
4 月		実験室の正しい使い方（理科） 様々な身分とくらし（社会） 健康な生活と病気の予防（保健体育）	中堅学年としての課題（特活）
5 月	そうじの神様が教えてくれたこと（勤労） 挨拶は言葉のスキンシップ（礼儀）	俊の繁栄と交通路の整備（社会） 田沼意次の政治と寛政の改革（社会）	自分を知ろう（総合）
6 月		My Dream（英語）	学級の諸問題（特活）
7 月	五月の風一カナー（自主，自立， 自由と責任）	さまざまな食品とその選択（家庭） 荒城の月（音楽）	職業調査（総合）
8 月			
9 月		連立方程式の利用（数学） 盆土産～物語でテスト問題を作ろう ～（国語） プレゼンテーションでわかりやすく 伝えよう（国語）	職場体験学習（総合）
10 月	行動する建築家 坂茂（社会参 画，公共の精神）	その1枚が心を動かす（美術） 租税に関する書写に取り組もう（国語）	職場体験学習の記録（総合）
11 月	美しい鳥取砂丘（公共の精神）	回路と電流・電圧（理科） 自然災害に備えて（保健体育） 祭りや年中行事の伝統とその変化（社会）	職場体験学習で学んだことの発表（総合） 文化祭成功のポイントを話し合おう （学活）
12 月		地域の食文化（家庭） 電気機器の安全な利用（技術）	働くことと生きがい（特活）
1 月	オーストリアのマス川（遵法精 神，公德心）	Rakugo Goes Overseas（英語） スポーツが心身の社会性に及ぼす効 果（保健体育） 文楽「新版歌祭文」野崎村の段（音楽）	ライフマップを作成しよう（総 合）
2 月		持続可能な食生活（家庭） 気象観測（理科） 明治維新の三大改革（社会）	1年間の反省（キャリアノート の整理：特活）
3 月		欧米列強の侵略と条約改正（社会）	学ぶ制度と機会（特活）
学 年 目 標	税について興味関心を高め，市の財政を学ぶ学習や職場体験学習を通して，税の有 効利用について知識や情報を活用して，自主的に社会に貢献できる態度を養う。		

年間計画 < 3年 >

月	道徳	教科	総合・特別活動
4月		花（音楽） 世界恐慌とブロック経済（社会）	修学旅行の準備（総合）
5月	今と昔を結ぶ糸（文化の尊重，国を愛する態度）	健康と環境（保健体育） 京都・奈良と国東の文化のつながり（美術）	修学旅行 校則について考えよう（特活）
6月		仕事とエネルギー（理科） 民主化と日本国憲法（社会）	修学旅行のまとめ
7月	私も高校生（自主，自立，自由と責任）	言葉を選ぼう もっと「伝わる」表現を目ざして（国語） 少子高齢化，効率と公正（社会）	修学旅行についての発表会（総合）
8月			体育大会を成功させよう（特活）
9月		租税に関する書写に取り組もう（国語） 遺伝子を扱う技術について考えよう（理科） 幼児の生活と家族（家庭） 公共の福祉と国民の義務（社会）	思春期保健福祉体験（総合）
10月	いのちの大切さ（公正，公平，社会正義）	I Have a Dream（英語） 健康な生活と病気の予防（保健体育） 地方自治と私たち（社会）	文化祭を成功させよう（特活）
11月	サトシの一票（社会参画，公共の精神）	空間は時空を超えて（美術） 情報セキュリティ（技術） 私たちと消費生活（社会）	
12月		科学技術と人間（理科） 私たちの生活と財政，社会保障の仕組み，少子高齢化と財政（社会）	
1月	ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン（遵法精神，公德心）	For Our Future（英語） スポーツの文化的意義（保健体育）	
2月		持続可能な社会（家庭） 標本調査（数学） 人々を結び付けるスポーツ（保健体育）	中学校生活を振り返ろう（キャリアノートの整理：特活）
3月			
学年目標	税について興味関心を広げ，市のふるさと納税の仕組みやその活用方法を学習する活動を通して，持続可能な社会の形成者として最善策を創造，発信し，表現する主体的な態度を養う。		

(9) 研究の経過

【1年次】

月	日	内 容
4	2 8	租税教育に係る県との打ち合わせ
5	2 5	校内研修①（テーマ設定）
6	2	租税教育研究委嘱状の交付
	8	校内研修②（指導案の作成・互見授業）
	1 3	互見授業（下郡教諭）
	1 4	互見授業（石本教諭）
	1 6	互見授業（土谷教諭・古宮教諭）
	1 7	互見授業（井門講師）
	2 1	互見授業（西村教諭）
	2 2	互見授業（鶴田教諭）
	2 3	互見授業（尾桐教諭・亀岡教諭）
	2 4	互見授業（河村教諭・吉田教諭・佐々木教諭）
	2 7	互見授業（林教諭）
	2 8	互見授業（永松教諭）
7	8	互見授業（小原教諭・小玉教諭）
	1 2	税に関するアンケート実施
	1 4	租税教室（3年生）
8	6	校内研修③（授業改善部・ICT部研修）
	2 2	別府税務署来校
9	1 3	税務署との打ち合わせ
	2 1	校内研修④（実践交流及び実践からの研究）
1 0	5	校内研修⑤（授業改善部・ICT部研修）
	1 8	消費者教育（1・2・3年生）
	2 6	指導主事要請訪問・互見授業（全教諭提案・互見）
1 1	9	租税教育研究発表会参加（下郡小）
	1 6	校内研修⑥（要請訪問のまとめ）
1 2	1	別府税事務所来校（表彰配付）
1	2 5	租税教室（1・2年生）
2	1 5	校内研修⑦（校内研修の年間まとめ）
3		

【2年次】

月	日	内 容
4	2 5	校内研修①（テーマ設定）
	2 7	租税教育に係る県・市教育委員会との打合せ
5	3 1	校内研修②（指導案の作成・互見授業）
6	1 4	互見授業（尾桐講師・西村教諭）
	1 6	租税教室（1年生） 市教委との打合せ
	2 1	互見授業（原田教諭・舟越教諭・下郡教諭）
7	3	互見授業（小玉教諭・石本教諭）
	4	互見授業（小原教諭）
	5	互見授業（鶴田教諭・河村教諭・亀岡教諭）
	6	互見授業（永松教諭）
	7	互見授業（小柳教諭・大田教諭）
8	3	市教委との打合せ
	6	校内研修③（要請訪問に向けて）
	2 3	租税教育に係る研修（全教職員） ・大分県教育庁義務教育課小野智博指導主事
	2 3	校内研修④（好事例交流・I C T研修）
	2 3	研究発表会に向けた大分税務署との打合せ 研究発表会に向けた指導案審議①
9	2 2	指導主事要請訪問・互見授業（全教諭提案・互見）
	2 5	研究発表会に向けた指導案審議②
	2 7	大分税務署・別府税務署来校
1 0	6	税に関するアンケート実施
	6	研究発表会に向けた指導案審議③
	1 9	租税教育公開研究発表会前日準備
	2 0	租税教育公開研究発表会（安岐中）

2 実践の記録

（１）教科指導の実践の一例

各教科の指導にあたり、校内研修の一部に位置付け、各教科担当で、単元や題材と租税教育との関連を吟味し、租税教育のねらいを意識した授業の実践を行った。

実践例①

第３学年１組 技術・家庭科《家庭分野》学習指導案

指導者 永松 和美

単元の目標

- （１）家族・家庭生活の基本的機能について、基礎的・基本的な知識と技能を身につける。（知識・技能）
- （２）体験学習など友だちや地域の方たちとの協働的・対話的な活動を通して、学びを深める。（思考・判断・表現）
- （３）今後の生活や将来の自分をイメージし、より良い家庭生活や家族・地域とのかかわり方について、工夫したり創造したりしようとする態度を身につける。（主体的に学習に取り組む態度）

（４）家族や地域の人々と協働し、よりよい集団生活の実現に努める態度を養う。（租税教育）

単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
① 幼児の発達と生活の特徴が分かり、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解している。	① 乳幼児との関わり方について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想する力を身につけている。	・家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、幼児の生活と家族について課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして生活を工夫し創造し実践しようとしている。
② 幼児にとっての遊びの意義や幼児との関わり方について理解している。	② 実践を評価・改善し考察したことを表現するなどして課題を解決する力を身につけている。	

単元の指導計画

時間	学習活動	評価規準			評価方法
		知	思	態	
1	幼児の発達と生活の特徴、家族の役割について既習の学習を思い出し、ふれあい体験に向けての準備をする。	○知①		・態	行動観察 タブレット端末
2	乳児とのふれあい体験について、保護者さんへの質問を考えるなど、自分の課題をもち、ふれあうときの留意点を考える。		○思①	・態	行動観察 発表の様子 ワークシートタブレット端末
3 4	思春期保健福祉体験学習（講義を聴く、妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験など）を通して、より関心を持ち、乳幼児とのかかわり方について考える。	・知②	○思②	・態	ワークシート 行動観察 アンケート
5	乳幼児とのかかわり方や保護者の思いについて、感じたことや考えたことをまとめる。		○思②	・態	行動観察 タブレット端末
6	うまくできたことや予想と違ったこと、これまでの学習を振り返って自分の思いを意見交流しながら発表する。		○思②		行動観察 タブレット端末 ワークシート
7	これから乳幼児とどのように関わっていきたいかを考え、発表し合う。		○思②	○態	行動観察 発表の様子 タブレット端末

本時案

(1) 題目 「幼児の生活と家族(2/7)」

(2) 本時のねらい

子育てに関する疑問や乳幼児との関わり方の大切な点を、赤ちゃんの保護者へワンランク上を意識した質問を自分で考えたり班で意見交流したりする活動を通して、主体的に考え、実際に質問する場面を想定することができるようにする。

(3) 評価規準

- ・ 乳幼児との関わり方について、疑問をもち予想を立てて、保護者への質問を考えている。【思・判・表】(観察・タブレット端末・ワークシート)
- ・ 思春期保健福祉体験学習に向けて、質問を考えるなど、課題の設定に主体的に取り組んでいる。【態度】(観察・発表の様子)

(4) 展開

学習活動	時	指導および支援	個別の支援
1 前時の内容と本時の学習の流れを知る。	3	○前時の学習の進捗状況を確認し、本時の授業の流れを黒板に提示して学習に見通しをもって取り組めるようにする。	
2 めあてを確認する。	3	【めあて】赤ちゃんふれ合い体験にむけて、ワンランク上の質問を考えよう。 ○赤ちゃんの保護者に質問を考えることを伝える。	
3 課題を受けとる。	6	【課題】ワンランク上の質問ってどういうことだろう？ ○質問の例を複数提示する。 ・①質問内容だけ②質問内容に自分の考えを入れて③大きい声で④ゆっくりとなど簡単な例を提示し、考えさせる。 ○まずは個人で考えさせる。 ・既習の学習を振り返り、乳幼児の発達や関わり方について、疑問に思っていたことや自分が知りたいことなどを考えるようにする。 ○班で意見交流させる。 ・班で意見交流し、更に絞り込む中で、ワンランク上を意識した質問を考えさせる。 ・質問する人、撮影する人など役割分担させる。 ○授業を通してわかったことや気付いたことを自分の言葉で記入させる。	
4 自分で考える。	10		・ワークシートの記入が一人では難しい生徒がいることが予想されるので、傍で、選択肢を提示し選んで答えて書けるようにするなどの支援をする。
5 班で意見交流し、決定する。	20		・ipadの操作に苦手意識を持っている生徒がいる班や言葉かけの必要な生徒がいる班に支援に入り、サポートをする。
6 振り返りをする。	5	【振り返り】ワンランク上の質問を考えて思ったこと ・自分の考えや予想を入れて質問を考えると、相手の答えを意識して聴けると思う。 ・同じ質問でも班で意見交流すると予想することが自分と違っていることに気付いた。 ・早くふれ合い体験をして、質問したい。 など	
7 次時の予告を聞く。	3	○次の時間の連絡をする。 ・服装や持ち物、身だしなみや心構えなどを伝える。	

実践例②

2 学年 1 組 音楽科学習指導案

指導者 小原 明子

单元名 曲の構成や曲想の変化を生かして、合唱しよう。

单元目標

- (1) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身につける。(知識・技能)
- (2) 速度、旋律、テクスチャ、強弱、構成を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、歌唱表現を創意工夫する。(思考・判断・表現)
- (3) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容とのかかわりに感心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習に取り組む(学びに向かう力・人間性)
- (4) 自ら課題に気づき、互いに協力し、よりよい合唱を目指す活動を通じて、主体的な態度を育成するとともに発表力を伸ばす。(租税教育)

单元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	学びに向かう力・人間性
[知] 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解している。 [技] 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能を身に付け、歌唱で表している	[思] 音色(発声)、旋律、テクスチャ、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。	[態] 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。

单元の指導計画

時間	学習活動	評価規準			評価方法
		知	思	態	
1	○模範CDを聴き、曲の流れをつかむ。	・技		・態	行動観察 自己・相互評価
2	○パート練習で音取りをする。 ○全体で合唱をする。 ○曲に合った発声や身体の使い方などの技能を身につける。				
3	○模範CDを聴いて、どのように歌うとよいか考え、パート練習をする。 ○全体で合唱をする。		○思	○態度	行動観察 個人・グループ発表の様子 ワークシート
4	○曲に合った発声や身体の使い方などの技能を身につける。				
5	○録音した自分たちの歌声や歌う姿勢などを客観的に見聴き、自分たちの合唱のレベルアップを図る。	○知・技		・態	行動観察子 ワークシート
6	○歌詞について考え、メッセージが伝わるように歌う。				
7	○強弱記号の意味や曲中での用いられ方を理解し、強弱記号をつけ表現を工夫する。	・技		・態	行動観察 自己・相互評価
8	○録音した自分たちの歌声を客観的に聴き、全体で表現の工夫を考え、自分たちのイメージした合唱に仕上げる。	・技	○思	・態	行動観察

本時案

(1) 題材 「よりよい合唱をしよう」(3/8)

(2) ねらい

よりよい合唱につなげるために自分たちの歌声と模範合唱を、各声部の特徴・役割・響きなどを意識して客観的に聴き比べることにより、よい歌い方や練習すべき点を見つけることができるようにする。

(3) 評価規準(概ね満足) 練習する箇所に気づき、練習に取り組もうとしている。

【学びに向かう力】ワークシート・行動観察

(4) 展開

学習活動	時間	教師の指導・支援	個別の支援
1 本時のめあてを確認する。 2. 自分たちの合唱を客観的に聴き、合唱の課題を考える。 ①自分の考えをまとめる。 ②意見を交流する。 ③全体で共有する。 3. まとめをする	5	○前時録音をしたものを聴くことを確認する。 めあて 各パートのレベルを上げ、よりよい合唱にしよう。	
		課題 自分たちの合唱をレベルアップさせるためには、どこを改善したらよいだろうか。	
	25	○パートごとに前時のパート練習で録音をした歌声と模範演奏を聴き比べ、パートで練習する箇所を考える。 ○合唱を聴きながら、ワークシートに記入させる。 ○聴くポイント提示し、ポイントを意識させる。 ＜ポイント＞・音程 ・表情 ・声量 ・言葉の発音 ・各声部の役割(旋律/ハーモニー/追いかけるなど) ○パートごとで話をさせる。 ・パートリーダー中心に意見をまとめさせる。 ○パートで話し合ったことを発表させる。	聴き取りが進まない生徒には、提示したポイントについて聴き、自分たちの合唱はできているかという観点で聴くことを確認する。
		まとめ レベルアップした合唱にするためには、 ・歌う姿勢・表情・声量・強弱表現・言葉の発音 ・各声部の役割 を意識して歌うことが大切。	
4. パートで練習する。	12	○話し合った内容をもとにパート別に練習内容を設定する。 ○改善点を意識して、練習させる。 ・パートリーダーを中心に、話し合いの内容生かし練習させる。練習中にも気づいたことなどを伝えかわさせる。	
5. 練習を活かして合唱をする。	5	・お互いに姿勢や表情を見ながら歌うようにさせる。 ○練習で意識したところ意識して合唱させ、本時の成果を録音する。	音が取れていない生徒には、間違えてもいいから思い切って声を出すよう伝える。
6. 本時の振り返りをする	3	○今日録音したものを聴き、本時の練習の成果をふり返り、自分の学びを確認させる。 ○ワークシートに自己評価を記入させる。 振り返り・改めて自分たちの合唱を聴いたら、改善点が見つかったので、それを生かしていい合唱にできるようがんばりたい 等	不安なところの音の確認をする。

実践例③

第2学年1組 国語科指導案

指導者 原田侑宜

単元名 盆土産～物語でテスト問題を作ろう～

単元の目標

(1) 描写に着目して、物語の構成や展開について理解を深めることができる。

〔知識及び技能〕((1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 オ)

(2) 登場人物の言動の意味について考えることで内容を解釈することができる。

〔思考力、判断力、表現力〕(C 読むこと イ)

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切に
にして、思いや考えを伝え合うことができる。〔学びに向かう力、人間性等〕

**(4) 我が国の言語文化を大切にすることを通して、日本語への理解を深め、郷土を愛する
精神や態度を育てる(租税教育)**

単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
作品で使用する単語や情景の描写から、物語の設定や登場人物の人物像について理解している。((1) オ)	読むことに関して、着目した言動の意味を解釈し、説明することができる。(C イ)	進んで登場人物の言動について考え、学習課題に沿って考えたことを表現しようとしている。

単元の指導計画

時間	学習活動	評価規準			評価方法
		知	思	態	
1	本文を通読し、学習の流れを理解する。 ・初読の感想を書き、作品の全体像を捉えさせる。			・態	行動観察
2	使われる単語や情景描写から、登場人物や場面設定について読み深める。 ・助詞や単語に着目することで、作品全体として家族愛が読み取れることを理解する。	○知			行動観察 ノート分析
3	登場人物の言動に着目して、その言動の意味を問う問題を作成させる。 ・言動に着目することで、明文化されていない心情を解釈できることを理解する。		○思		ノート分析
4 本 時	互いに作成した問題を解き合う。 ・同じ言動に着目していても、着目した場面によって解釈が異なることに気付く。		○思		行動観察(発言) ノート分析
5	父の立場から作品を解釈し、単元全体の振り返りを行う			○態	ノート分析

本時案

(1) 題目 盆土産～物語でテスト問題を作ろう～(4/5)

(2) 本時のねらい 作品全体で描かれた家族愛について、言動を根拠に読み取った心情を比較することによって、作品内容を解釈できるようにする。

(3) 評価規準 登場人物の心情について言動を根拠にして説明することができている。

【思・判・表】発言・ノート

(4) 展開

学習活動	時	指導および支援	個別の支援
1. 前時の確認	10	○前時まで作成しておいた、自身の問題を解きなおし、登場人物の言動を根拠として心情を説明できているかを確認させる。 ・三角ロジックを用いて、言動の根拠として出来事に心情を捉えているかを確認させる。模範解答の心情部分に線を引かせる。	心情を表す語彙が少ない場合があるので、その場合は本文から出来事を抜き出して回答するよう指示する。心情に関しては、タブレットを用いて類語を引かせことで補うよう指示する。
2. 友だちの問題を解く。	15	【めあて】友達の問題を解くことで、登場人物の心情を読み深めよう。	
		○場面ごとに分かれた問題を解き、ロイロノートで解答を作成者に送る。 ・言動に着目した問題を解くことで、登場人物の心情に迫らせる。 ・出来事の羅列や本文の抜き出しにならないように、「家族を大切に思っ」や「嬉しく思っ」など心情を考えて解答を作るよう指示する。	
3. 友だちの解答を採点する。	10	【課題】言動に着目して読むとどんなことがわかるだろうか。	
		○作成した模範解答によって、友達の問題を採点する。 ・出来事、心情ともに模範解答と会っていた場合は○、心情を表す語が異なっていた場合は△、どちらも異なっていた場合は×をつけて返却するよう指示する。 ・同じ出来事に着目していても心情の解釈が異なることに留意させる。	
4. 解答を比較する。	10	【まとめ】 ・言動は直前に描かれた出来事と登場人物の心情を根拠にして説明することができる。 ・同じ出来事に着目していても、人によって心情の解釈は異なることがある。	
5. 振り返り	5	○授業で分かったことや、友だちの解答と比較して気付いたことなどを記述させる。	
		【振り返り】 言動に着目することで、本文に書かれていない心情も考えられることが分かった。	

(2) 特別の教科道徳の実践

公平、公正、遵法精神、公德心、自主、自律、自由と責任など、租税教育と関わりの深い内容項目の指導を通して、社会連帯の自覚を高めるとともに持続可能な社会の一員としての資質の育成を意識して実践を行った。

実践例①

第1学年2組道徳科指導案

指導者 上石 悠貴

<主題名> 公平とは何か <内容項目> C-1 1 公正、公平、社会正義
<ねらい>

あつてはならない違いに対して、どう取り組めば解決に向かうのか、どのような心構えで生活することが大切なのかを考え、議論することにより、公平にするための判断基準を考えさせる。

<評価の着眼点>

事例についてどのようにすれば解決できるかを友だちの意見を聞きながら、主体的に考える様子が見られたか。

<展 開>

学習活動	分	指導及び支援	個別の支援
1 事前アンケート結果から考える。	5	○1 公平や不公平を感じるのはどんなときかな。 事前のアンケートをもとに提示する。 ・グループになって、A, B, Cの中から話し合う事例を決めさせる。 ○2 選んだその内容は、公平かな。問題点は何かな。 ・各自で考えたことをワークシートにまとめさせる。 ・考えたことをグループで話し合わせる。	Aさんには、日常の具体的な場面を示し、嫌に思うかどうかを聞き、不公平とはどういうことかを理解させる。
2 教材「公平と不公平」を読み、考える	37	◎公平か不公平かを判断するときに、大切にしなければならないことはなんだろう。 ※多面的・多角的に考えるためのアドバイスをする。 ※必要に応じて、教科書の考えを深める視点を参考に話し合わせる。 学級全体で話し合おう。 ・年齢や障がいの有無などの正当な理由がある。 ・社会から認められている。 ・ひいきや差別がない。 ※誰もが納得できる判断基準を追求することが大切であることを捉えさせる。	Aさんには、どうして問題が起こったのか、どうすれば問題が起こらないかを考えさせ、ことばを引き出す。
3 今日の学習を振り返り、自分の考えをまとめる	8	3 今日の学習を振り返り、自分の考えをまとめる。 ※ 不公平は、どのようにすれば解決していけるか、自分の考えをまとめさせる。	Aさんには、はじめの考えが最後にどう変わったか考えさせる。

実践例②

第1学年1組道徳科指導案

指導者 石本赳大

<主題名> 心から信頼できる友達 <内容項目> B-（8）友情，信頼
<ねらい>

互いに信頼し合う友情の大切さを考え，教材を読んで話し合わせることで，一層友達を大切にしようとする気持ちや行動について考えさせる。

<評価の着眼点>

教材について，どのような気持ちや感情になったかをクラスメイトと共有し，友達を大切にしようとする発言や記述があったかどうか。

<展 開>

学習活動	分	指導及び支援	個別の支援
1, 自分の経験から考える。	10	○自分にとって友達とはどんな存在かな。 自分の今までを振り返らせ，周りと話したり，発表をしたりして全員と共有する。	A さんには，自分の友だち関係から考えられるように声掛けをする。
2, 教材「近くにいた友」を読み，考える。	30	○「オサム」と「信也」の関係は友達かな。 前半の場面と後半の場面に分けて，この2人の関係性について読み解いていく。 (前半 38P4 行目まで・後半それ以降) ○前半と後半で2人の関係性に違いが出てきたのはどうしてかな。 オサムの心情が変わった出来事について考えさせる。 個人で考えを持った後，学級全体で話し合わせる。	A さん，B さん，C さんには場面ごとの主人公の心情がわかりやすいように，イラストや相関図を分かりやすいように板書する。
3, 自分の考えをまとめる。	10	◎中心課題 雄一から話を聞いたオサムは，信也の家に向かう途中，どんなことを考えていただろうか。 まとめ・ふりかえり 友達との関係性を作るうえで大切なことは何か，自分の考えをまとめさせる。	A さんには，自分の考えが変わったり，今までの経験から考えられることを記入させる。

実践例③

第2学年1組道徳科指導案

指導者 原田 侑宜

<主題名> 心を形に

<内容項目> B-7 礼儀

<ねらい>

心と形が一つになった礼儀や作法の意義について、今まで行ってきた挨拶を参考に
て考え議論し、相手を尊重する心を込めて形にして表していこうとする態度を養う。

<評価の着眼点>

挨拶に込められた心について友達の意見を聞きながら、礼儀の意義について主体的に
考える様子が見られたか。

<展 開>

学習活動	分	指導及び支援	個別の支援
1 ふだんの自分の挨拶の仕方や場面について振り返る。	5	○ふだんの自分が、挨拶するのはどんな場面で、どんな気持ちで挨拶をしているかな。 ・各自の経験から振り返る。	Aさんには、日常の具体的な場面を示し、そときの挨拶を再現させてみる。
2 教材「挨拶は言葉のスキンシップ」を読み、考える	15	○店長さんに「お客様にどんなときに喜んでもらったの？」と聞かれ、なぜ「私」は答えることができなかったのだろうか。 ・考えたことをグループで話し合わせる。 ※「私」は言われたことをするだけで、気持ちが入っていなかったことに気づかせる。 お客さんの気持ちを考えていなかったことに気づかせる。	
	25	◎本文に「学校でするものとは違う挨拶があるかもしれない。」とあるが、その違いは何だろうか。 ・学級全体で話し合おう。 ※多面的・多角的に考えるためのアドバイスをする。 ※学校、美容院、幼稚園、消防署での、挨拶のするときの気持ちをそれぞれ考えさせる。 ※学校、美容院、幼稚園、消防署での、挨拶の目的をそれぞれ考えさせる。	Aさんには、身近な職場では、どんな挨拶がされているか思い出させ、そのときの職員さんの気持ちを想像させる。
3 今日の学習を振り返り、自分の考えをまとめる	5	※ あいさつに込められている心について、自分の言葉でまとめさせる。 ※挨拶に込められた、それぞれに共通する心について考えさせる。	Aさんには、これから、どんな気持ちで挨拶をしたいか考えさせる。

実践例④

第2学年2組道徳科指導案

指導者 小原 明子

<主題名> 規則の役割

<内容項目> C-10 遵法精神, 公德心

<ねらい>

互いに住みよい社会をめざす精神の大切さについて, 砂丘に落書きをすることの善悪について議論することで, 調和と規律を保つための法やきまりをすすんで守ろうとする態度を育てる。

<評価の着眼点>

互いに住みよい社会の創造について友達の意見を聞きながら, 主体的に考える様子が見られたか。

<展 開>

学習活動	分	指導及び支援	個別の支援
1 私たちは、何を求めて観光するのか考える。	5	○私たちは、何を求めて観光するのか。 ・各自で考える。 ※「自然やアトラクション, 文化財や食べ物などとの、『良い出会いを期待して出かける』ことを確認したい。 ○鳥取砂丘では何が問題になっているのか, 考えてみよう。	Aさんには, 行ったことのある観光地について, 楽しかったことを思い出させる。
2 教材「美しい鳥取砂丘」を読み, 考える	15	・グループになって話し合う。 ※観光客はどうせ消える砂の落書きについて, 悪いと思っていない。 ※落書きに対して罰金を科す条例が可決された。	
	25	◎砂丘に落書きをすることは, 何が悪いのだろうか。 ・学級全体で話し合おう。 ※多面的・多角的に考えるためのアドバイスを。 ※自然や文化財などは私たちの共通の財産であるという意識が薄れている。 ※落書きをしている人の気持ちを想像させる。 ※落書きをやめさせる方法を考えさせる。	Aさんには, 砂丘に落書きされて, 嫌な思いをする人を想像させる。
3 今日の学習を振り返り, 自分の考えをまとめる。	5	※「50m先から視認できる落書き」対象としたのはなぜか。 ※落書きの問題を解決するためには, どんな考え方が大切だろうか。	Aさんには, みんなで大切にする場所について考えさせる。

実践例⑤

第3学年1組 道徳科指導案

指導者 下郡 正嗣

<主題名> 自分で決めたこと

<内容項目> A- (1) 自主, 自律, 自由と責任

<ねらい>

主体的に自分の生き方を考え、やろうと決めたことについて、主人公の決意と学び続けた理由を考え、議論することを通して、決めたことを誠実に実行し、その結果に責任を持つとする態度を育てる。

<評価の着眼点>

自分自身がよりよい人生に向けて主体的に考え、その考えたことを実行しようとする決意が記述や発言に見られたか。

<展 開>

学習活動	分	指導及び支援	個別の支援
1 今までの振り返って考える。	5	○今までに、何か自分で決めて実行したことがあるか振り返る。 ・ワークシートに記入しペアで共有する。	
2 教材「私も高校生」を読み、考える。	37	○「私」が愚痴をこぼした時、どのような気持ちになったのか考える。 ・各自が考えたことをワークシートに記入させる。 ○「私」がどんなことを思っ、通信制高校への進学を決意したのか考える。 ・ワークシートに自分の考えを記入する。 ※「私」の勉強に向けた前向きな気持ちに気づかせる。 ・ワークシートに自分の考えを記入する。 ◎四年間学び続けることができたのは、「私」にどんな思いがあったからだろう。 ※「私」が自分で決めたことに誠実に取り組んでいること、責任をもって行動していることに気づかせる。 ※必要に応じて本文のキーワードに振れながら、多面的・多角的に考える視点を与える。	A さんには、「私」が何を感じていたのかを本文を使って一緒に考える。
3 今日の学習を振り返って、自分の考えをまとめる。	8	・班で共有して他者の考えを深める。 ○自分にとって、学ぶ意味や喜びは何か、改めて考えてみよう。 ※自分の進路を考え、そのために何をしているのか、自分の生き方をまとめる。	A さんには、将来の目標と合わせながら、学ぶ理由などを考えさせる。

実践例⑥

第3学年1組 道徳科指導案

指導者 下郡 正嗣

<主題名> よりよい社会の実現

<内容項目> C- (12) 社会参画, 公共の精神

<ねらい>

社会の一員としての権利を積極的に理解し、主体的に社会に参画することの大切さについて、主人公の選挙に対する考え方の変容を追い、「将来の一票」の重要性について議論することを通して、理解し、よりよい社会の実現に寄与しようとする態度を育てる。

<評価の着眼点>

「将来の一票」がよりよい社会の実現につながるという重要性に気づき、自身がその役割を担い、よりよい社会の実現に寄与する思いが記述や発言に見られるか。

<展 開>

学習活動	分	指導及び支援	個別の支援
1 今までの振り返って考える。	5	○選挙に対してどのようなイメージを持っている？ ・生徒会選挙，ニュースで見た選挙などのイメージを共有する。	Aさんには自分にとって生徒会選挙などの身近な選挙を思い出させる。
2 教材「サトシの一票」を読み，考える。	37	○「選挙は俺たちの未来を左右する，大切な機会」と兄に言われたときのサトシの思いを考えよう。 ・各自が考えたことをワークシートに記入させる。 ○「この町のこれからのことを考えなきゃいけない」という兄の姿から，サトシは何を考えているのだろう。 ・ワークシートに自分の考えを記入する。 ※幼いころの思い出と今の街の現状を踏まえた思いがあることを考える。	Aさんには，兄の思いと兄を見ているサトシの思いを整理して考えさせる。
3 今日の学習を振り返り，考えをまとめる。	8	◎サトシが「将来の一票」をどのように捉えて，どうしようと考えているのだろうか。 ・ワークシートに自分の考えを記入する。 ※「一票を無駄にしない」という発言の真意を考えさせる。 ※生徒会選挙など身近な選挙の例から一票の重要性を考えさせる。 ・班で共有して他者の考えを深める。 ○今後自分が住む街のためにできることを考えよう。 ※将来，自分がもつ一票の重要性を踏まえて自分の考えをまとめる。	Aさんには，一票がどんな重要性を担っているのか，身近な例を挙げて考えさせる。

(3) その他の実践

①租税教室（1年～3年）

令和4年7月14日，令和5年1月25日，令和5年6月16日 実施

大分・別府税務署に講師を依頼し，税に関する関心を高めるとともに，専門的な知識の育成を図ることを目的に取り組んだ。本教室の開催を，本校における租税教育のスタートと位置付けている。





＜生徒の感想の一部＞

・税金を払うというのは、自分の生活をよりよくするのに必要だと思った。税金がないと全て自分の負担になるのを国のみんなで少しずつ出し合って、高齢者を支えるお金に換えたり、子どもの教育や教科書代に換えたり、困った人を助けることに使ったりしていることが分かった。今は無償のものが税金なしでは成り立たないことが分かり驚いた。

・大人になるって大変なことが多いけど、税金がなければ、暮らしがもっと大変になることが分かった。私たちが消費税などで国にお金を払っていることが分かった。今当たり前のように学校に通えて、当たり前のように安全な道を通ったりできるのは、税金やそれを払ってくれている人たちのおかげだとわかり、感謝して過ごさないといけないと思った。

・税金について、今まで考えたことなどなかったけど、身近な消費税も税金の一つだと知り驚いた。今日見た映像や納先生のお話を聞いて、税金に関わる仕事にも興味を持ちました。私が大人になったら、「しょうがないから払うか」と思いながら税金を払うようにします。

・「せっかく自分が働いたお金を税金として国にあげるなんて嫌だな。」「税金をもっと減らしてほしいな」と思っていたけれど、DVDを見たり納さんお話を聞いたりして、納税の義務を守ること、税金が私たちを守ってくれる大切なものという認識に変わりました。

・正直、「税金って何?」「税金ってお金をとられちゃうよね」と難しい感じがして、よくわかってなかったけど、今日の授業で「税金とは何か」「税金は何のために必要なのか」「税金はどこに行くのか」「税金の種類は何個ぐらいあるか」全部の謎が解けました。

②消費者教育（１～３年） 令和４年１０月１７日実施（本年度２学期実施予定）

スクールロイヤーに講師を依頼し、成長し消費生活を送るうえで、最低限必要な「契約」「お金」「暮らしの安全」に関する知識を習得し、トラブルにあったときには、適切に対処できる消費者市民の育成を行うことを目的に実施した。

国東市立安岐中学校 「契約の大切さ」 大分県弁護士会 弁護士 田中良次	今日おはなしすること 契約（けいやく）についての３つのポイント 1 契約というのはなんだろうか……？ 2 契約はなぜ大事なのだろうか……？ 3 契約の上手なやり方と困ったときにどうするか
契約を上手におこなうために 契約書にサインしたり、自分のハンコを押すということは、 とーーーーっても慎重にしなければならないこと サインしたりハンコを押す前に、 1）立ち止まって考える 2）弁護士に相談する ということを守ってください。	まとめ ・契約は同じ気持ちになった人同士の約束 ・契約を守らないと、ペナルティがある ・契約は慎重に。困る前も、困った後も、弁護士に相談。 この３つを覚えて帰ってください。

<生徒の感想の一部>

「講演会で印書に残っていることは」

- ・脅迫された場合や騙された場合の契約は無効であるということ。
- ・契約というと難しい感じがするが、普段の買い物も広い意味で契約になるということ。
- ・１８歳までは、親が契約を取り消せるということ。
- ・１８歳を過ぎた後の契約は、自分の責任になるということ。
- ・友だちと遊ぶ約束の例のように口頭でも契約になる場合があるということ。
- ・契約のトラブルが多いと知っていたので、そう遠くない未来で自分も契約でトラブルを起こすかもしれないと不安になった。

「今後の生活に生かしたい点」

- ・今のうちに契約やお金のことについて知識を深めて、困らないようにしたい。
- ・契約の内容をきちんと考えて、自分に利益のある契約にしたいと思った。
- ・１８歳になれば自分の判断が重要となるため、今のうちからきちんと勉強したい。
- ・契約をするときは、きちんと内容を理解して契約するようにしたい。
- ・契約を簡単に済ませるのではなく、契約書などをしっかり読んだり、話を聞いたりして慎重に決めたい。トラブルになった場合は、弁護士などに相談したい。
- ・今日言われたことを参考に、何か決めるとき、一旦立ち止まって考えてから行動したいです。

③認知症サポーター養成講座（２年） 令和４年１２月１６日，令和５年７月７日実施

国東市包括支援センターを通じて，講師を依頼し，認知症に対する正しい知識と理解を持ち，地域で認知症の人やその家族に対して，できる範囲で手助けできる知識や技能および優しい心を育て，認知症高齢者に優しい地域づくりに貢献できる生徒の育成を目指し実践を行った。



④マリンスポーツ体験学習（２年）令和４年７月１３・１４日 令和５年７月１２日実施

マリンスポーツ体験を通して，豊かな自然に触れ，郷土を愛する心を育むとともに，お互い協力してよりよい集団生活の向上努める態度を養うことを目的に実践を行った。



⑤保健福祉体験（３年） 令和４年１０月１０日， 令和５年９月２５日実施

国東市医療保健課と連携し、保健師の方や松田先生を講師に招き、中学生が将来の育児に対してあこがれや夢を抱くとともに、幼い子どもに限らず人に対して優しく接しようとする気持ちを育むこと、自分を育ててくれた保護者や周囲の人に感謝の気持ちをもてるようになることを目的に家庭科と連携して実践を行った。





<生徒の感想から>

- ・妊婦体験服は、足元は見えづらいし、重いので自分の母親のことを考えると本当に感謝しなければならないと思いました。
- ・身につけると思った以上に重く感じ、お母さんたちはこんなにも赤ちゃんを産むために頑張っているんだということを知ることができたのでよかったです。
- ・妊婦さんの大変さを肌で感じて、私は双子だから倍の重さだったと考えると産んでくれたことに感謝しないといけないと思いました。
- ・寝ころがるところから起きるときには、体を横にして起き上がるということもわかりました。
- ・今まで赤ちゃんを抱っこしたことがなかったので、実際にしてみたら首もまだ十分にすわってなかったので、赤ちゃんは人一倍大切にしないと改めて思いました。でもやっぱり赤ちゃんは可愛くて可愛くてしょうがなくて自然に笑顔になれて、貴重な経験ができて本当によかったです。
- ・赤ちゃんを抱っこして思っていたより重たくてびっくりしました。そして、お母さん方の話し方から子どもに接する愛情がひしひしと伝わってきました。
- ・松田先生のお話はとても分かりやすく面白かったです。今日、今まであまり想像できなかった出産の想像が少し出来ました。妊婦さんのことも詳しくなれました。
- ・お腹の中にいる赤ちゃんの様子をととても詳しく教えてくれて、看護師を目指す私にとって非常に勉強になりました。
- ・ぼくは、赤ちゃんを抱っこして、人形よりも断然重いし、動くし、泣くし、とても大変だと思いました。そして僕が抱っこしたら泣くけど、お母さんがだっこすると泣きやんでいてすごいなあと感じました。これを毎日している親はすごいと思いました。
- ・女性は男性よりも何倍も大変だと改めて思いました。自分は男として生まれてきたけど、女性の大変さを理解できるような人になりたいと思いました。

⑥世界農業遺産学習（１年）

地域の自然や伝統文化、農業及び林業、景観等についての探究的な学習を通して、地域が抱える現状と課題を明らかにし、課題の解決に向けて主体的に情報を収集したり、見出した事実や関係を比較したり因果関係を推論したりして考え、地域と自分との関わりを理解するとともに積極的に行動しようとする態度の育成を目指し実践を行った。





⑦職場体験学習（２年） 令和４年１月２７日 令和５年９月２７日・２８日実施

体験的・探究的な職場体験学習を通して、主体的に地域の産業や職業の情報を収集したり、実際に職場体験をすることで、働くことの意義について考えたり、働く人の思いを理解するとともに、自己のキャリア形成に向けて、積極的に行動しようとする態度の育成を目指し実践を行った。

マナーアップ講座



職場体験学習の様子





⑧集団宿泊訓練（１年）

令和４年度未実施（マリンスポーツ体験で代替） 令和５年５月１８・１９日実施

豊かな自然に触れ、郷土を愛する心を育むとともに、豊かで美しい環境を守る意識を育むとともに宿泊を通し、集団生活における役割や責任の大切を理解させることを目指し取り組んだ。



⑨租税に関わる書写の取組（１年～３年）

国語の授業を通じて、租税に関わる用語の書写に取り組むことで、関心を高めるとともに租税について学ぶ雰囲気を醸成するため実施した。



⑩租税に関わる標語の取組（１年～３年）

租税について学習した後の振り返りとして、学習に関連した標語を作成した。



⑪税に関するアンケートの実施及び分析

税に関するアンケート				
【令和4年度】				
質問事項	4	3	2	1
問1 あなたは、税について興味・関心がありますか。	ある	少しある	あまりない	全くない
	17	48	80	41
	9.1%	25.8%	43.0%	22.0%
問2 あなたは、税について家庭で話したことがありますか。	ある	少しある	あまりない	全くない
	17	35	80	54
	9.1%	18.8%	43.0%	29.0%
問3 あなたは、税を納めることについてどう思いますか。	当然納めるべき	仕方がないが納めるべき	どちらでもよい	納めなくてよい
	66	76	41	3
	35.5%	40.9%	22.0%	1.6%
問4 あなたにとって、税の学習をすることは必要ですか。	とても必要	少しは必要	あまり必要ではない	必要ない
	52	115	17	2
	28.0%	61.8%	9.1%	1.1%
問5 あなたは、税が役に立っていると感じたことはありますか。	ある	少しある	あまりない	全くない
	31	39	106	10
	16.7%	21.0%	57.0%	5.4%
【令和5年度】				
質問事項	4	3	2	1
問1 あなたは、税について興味・関心がありますか。	ある	少しある	あまりない	全くない
	11	65	76	32
	6.0%	35.3%	41.3%	17.4%
問2 あなたは、税について家庭で話したことがありますか。	ある	少しある	あまりない	全くない
	18	31	75	60
	9.8%	16.8%	40.8%	32.6%
問3 あなたは、税を納めることについてどう思いますか。	当然納めるべき	仕方がないが納めるべき	どちらでもよい	納めなくてよい
	81	76	26	1
	44.0%	41.3%	14.1%	0.5%
問4 あなたにとって、税の学習をすることは必要ですか。	とても必要	少しは必要	あまり必要ではない	必要ない
	50	113	14	7
	27.2%	61.4%	7.6%	3.8%
問5 あなたは、税が役に立っていると感じたことはありますか。	ある	少しある	あまりない	全くない
	72	43	59	10
	39.1%	23.4%	32.1%	5.4%
【分析考察】				
本アンケートは、年度が違いため令和5年度は、新1年生を入れての実施のため、同一集団での比較ではないことを前提として考えておきたい。				
4・3評価の肯定的な割合で見ると、問1「あなたは、税について興味・関心がありますか。」問3「あなたは、税を納めることについてどう思いますか。」問5「あなたは、税が役に立っていると感じたことはありますか。」の問いが向上している。すなわち、生徒が、税について興味・関心を持ったり、税を納めたり、役に立ったりしている理解が進んでいる。これは、租税教室や消費者教育をはじめとした租税教育に取り組んできたことが有効であったと考えられる。また、各教科や道徳教育、総合的な学習等においても、その素地となる教育の推進を図ったからだとも考えられる。				
問2「あなたは、税について家庭で話したことがありますか。」問4「あなたにとって、税の学習をすることは必要ですか。」の肯定的な割合は、向上しませんでした。学校としてもっと家庭に取り組みをアピールしたり、魅力的な授業を構築したりする必要があると考えられる。今後の課題とし、取組を進めていきたい。				

3 成果と課題

2年間の研究における成果と課題は、以下のようにまとめることができる。

【成果】

- 各教科・領域等において今日的に求められている教育，いわゆる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力を育てる実践を丁寧に行うことが，すなわち「租税教育」の理解を深めることにつながっていることを実感した。つまり，全ての教科・領域等で「課題」について自分の考えをつくり，解決していく学習が，直接的な「租税教育」学習にも生かされてくることを学ぶことができた。
- 18歳が成人になることを考えれば，中学生の段階で主権者教育を意識した教育を行っていくことは重要であると考え。今回研究校として委嘱を受け，一人ひとりの学びに差はあるが，様々な学習や活動を通し，主権者としてワンランク上の資質・能力を身につけたと考えられる。今回は，その面においてもよい機会となった。
- 税に関するアンケート「あなたは，税が役立っていると感じたことがありますか。」の問いで，約37%であった肯定的な回答が，約62%に伸びた。税について直接的な学習を重ねた成果であるし，そのことによって生活の中においても税に対する関心が高まったと考えられる。
- 同様に「あなたは，税を納めることについてどう思いますか。」の問いにおいても，「当然納めるべき」「仕方ないが納めるべき」の割合が伸びている。各種学習・活動から他者と連携したり，協働したりすることの大切さを学んでいった成果であると考え。特に，学校行事や宿泊訓練等では，なかまと考えを出し合い，協働する姿が見られた。

【課題】

- 国家及び社会の形成者育成において主権者教育は，これからも重要な役割を占めている。引き続き教科・道徳・総合的な学習の時間等において今回作成した年間計画をもとに，「租税教育」の視点を意識した実践を地道に推進していく必要がある。
- 今回発表校の指定を受け，主権者教育を意識した実践を進めてきたが，今後も教職員自身が主権者教育について学習を深め，その視点を持った実践を推進できるようにしていかなければならない。
- 税に関するアンケート「あなたは，税について家庭で話したことがありますか。」の問いに，7割以上が，「あまりない」「全くない」であった。学校からも家庭において税について共に学ぶ機会をもてるよう情報発信し，啓発に努めたい。

研究同人

令和4年度

【指導・助言】

大分県教育庁義務教育課

指導主事 吉住 聡

別府教育事務所

次長兼指導課長 山川 明宏

国東市教育委員会

指導主事 石丸 理佐

大分税務署

税務広報広聴官 納 香保利

税務広報広聴官 力徳 知展

【研究同人】

校長 渡邊 昌教

教頭 岡野秀一郎

教諭 西村 和彦

養護教諭 溝部 初美

教諭 尾桐由香留

教諭 亀岡日出明

教諭 林 俊昭

教諭 小玉 英昭

教諭 永松 和美

栄養職員 重光 恵美

教諭 鶴田 敏和

教諭 河村 美彰

教諭 小原 明子

教諭 土谷 裕士

教諭 古宮 洋人

主任 久方明日美

教諭 岡崎 真優

教諭 石本 赳大

教諭 吉田 和世

栄養教諭 佐々木愛実

教諭 下郡 正嗣

臨時講師 井門 友美

校務員 中野かつえ

司書 岡部美貴子

特別支援教育支援員 古城美智子

特別支援教育支援員 佐野 祐子

特別支援教育支援員 蔵本 美佳

スクールサポートスタッフ 北條 祐貴

A L T カーン・タシラ

令和5年度

【指導・助言】

大分県教育庁義務教育課

指導主事 小野 智博

別府教育事務所

指導主事 梶原 伸寛

国東市教育委員会

指導主事 石丸 理佐

大分税務署

税務広報広聴官 力徳 知展

税務広報広聴官 黒木 康平

【研究同人】

校長 畑野 章

教頭 岡野秀一郎

主幹教諭 小柳 哲

指導教諭 舟越 宣之

教諭 西村 和彦

養護教諭 溝部 初美

教諭 亀岡日出明

教諭 小玉 英昭

教諭 永松 和美

栄養職員 重光 恵美

教諭 鶴田 敏和

教諭 河村 美彰

教諭 小原 明子

主任 久方明日美

栄養教諭 阿部 怜香

教諭 石本 赳大

教諭 大田 翼

教諭 渡海 真由

教諭 原田 侑宜

教諭 下郡 正嗣

教諭 上石 悠貴

臨時講師 尾桐由香留

校務員 中野かつえ

司書 岡部美貴子

特別支援教育支援員 古城美智子

特別支援教育支援員 酒井 美穂

特別支援教育支援員 小山由美子

スクールサポートスタッフ 岩尾かおり

A L T カーン・タシラ